

本年度も現在1件の新築・移住予定がありますので、所要の予算を計上いたしました。

簡易水道事業

簡易水道事業については、日々の生活に欠くことのできない飲料水を、常に安定的に供給するため、施設の維持管理にあたり万全を期し、合理的、かつ効率的な運営にも配慮しながら、生活用水の確保に努めているところであります。

水道の整備では、安定した水量の供給を図るため、幾寅地区簡易水道の2カ所ある老朽化した取水施設のうち、本年度1カ所の更新工事を実施します。さらに幾寅・金山地区配水管布設工事を実施するほか、計画的に行っている各地区メーター器取替工事を引き続き実施してまいります。

公共下水道事業

公共下水道事業については、整備が概ね完了しましたので、今後は、下水処理場をはじめ、各施設の適正な維持管理により、処理能力を保持するための予算を計上いたしました。また、受益者負担の適正化を図るため、年次計画的な下

水道使用料の改定について検討してまいります。

ごみ処理

環境衛生では、ごみ処理についてより一層の減量化やリサイクルの推進が求められていることから、町民皆様の理解と協力を得ながら、分別の徹底及び減量化に努めてまいります。

一般ごみの可燃ごみについては、平成20年度から上富良野町の焼却施設において、焼却処理をしていることにより、町の一般廃棄物最終処分場の平成19年度処理量437tに対し、平成20年度は約50tの埋立て処理量となり、一般廃棄物最終処分場の延命化が図られたところであります。町民の皆様には、更なるごみの分別と減量化の取り組みをお願いしながら、一般廃棄物最終処分場の適性効率化管理に努めてまいりますとともに、一般ゴミ処理費の有料化につきましても、その状況の推移を見ながら検討してまいります。

斎場使用料の改定

斎場使用料について、受益者負担の適正化を図るため、使用料を改定する条例改正案を本定例会に提案しております。

消防体制の充実・強化

消防は、昭和23年に地域に密着した市町村消防として発足以来、関係者の様々な努力の積み重ねにより、制度、政策、施設、設備等の充実が図られてまいりました。

近年、複雑多様化や大規模化する災害から地域住民の生命及び財産を守るため消防の充実に向けた検討を進めてまいります。



他町での償却処理により延命化が図られた最終処分場

責務は、益々重要となっております。

こうした中で、消防力の強化をめざし、沿線5市町村による消防行政を共同で実施する広域連合が発足したところであり、消防の広域化により、火災、災害、救急救助等の初動体制の確立が推進されます。

次に消防施設の充実であります。電波法の改正により、現在使用しているアナログ方式の無線機を平成28年までにデジタル方式の無線機に全面改修する必要があります。

機器整備には多額の経費を要することから、通信指令業務の共同運用など、広域的な視点から効果的な消防体制の充実に向けた検討を進めてまいります。

近年の火災発生件数は減少傾向とは言えず、なかでも建物火災が約半数を占めており、火災による死者も住宅火災により多く発生していることから、消防法の改正に基づき、住宅用火災報知機の設置が義務付けられ、新築住宅については平成18年6月から、既存住宅については、平成23年6月からの適用となっていることから、設置の推進及び普及のため、関係機関、消防団と

の緊密な連携を図りながら広報啓発を進めてまいります。

また、救急業務の高度化に適切に対応していくためには、救急隊員の教育の充実や救急救命士の養成を推進するとともに、医療機関との一層の連携を図り、更に住民に対する応急処置の対策を総合的、計画的に推進してまいります。

高規格救急車の導入

平成20年度の繰越事業により、最新式の高度救命資機材を積載した高規格救急車への更新を図り、救命率の向上に努めるとともに救急救命業務の高度化に万全を期してまいります。

防犯と交通安全の推進

防犯と交通安全については、防犯協会、交通安全協会及び交通指導員協議会との連携を密にいたしまして、交通事故や犯罪のない安心と安全が確保されるよう、より一層の推進に努めてまいります。

消費生活

消費生活については、特に高齢者など社会的弱者をターゲットにした悪質な訪問販売が依然として後を絶たない状

住民参画と協働

住民と行政の連携については、第4次総合計画の諸施策の推進にあたり、まちづくりプロジェクト委員会の設置や地域の声を広くまちづくりに反映させるために、移動町長室の開催、町長への手紙、広報広聴活動を展開する中で、まちづくりへの提案や地域の話題を語り合う機会を設けるなど、町民皆様の声を行政に生かし、住民参画と協働を推進してまいります。

町史の編さん

現在の南富良野町史については、平成2年に本町が開基100年を迎えたことを記念して、平成2年度に発刊され、その内容については、主に昭和の時代のまちの歩みを記録したものであります。

昭和から平成に変わり、既に20年が経過していることから、平成の時代を振り返る次の町史を編さんするため、執筆に取り組んでいるところであり、また、昨年度、町内の有識者によりまして町史編さん委員会を立ち上げ、本町が開基120年を迎える平成23年3月の発刊を目指し、



救急隊による訓練の様子

現在編さん作業を取り進めているところでありますので、引き続き所要の予算を計上いたしました。

地上デジタル放送中継局の整備

テレビ放送局の地上波デジタル化については、国の施策により平成23年7月24日まで、アナログ放送からデジタル放送へ完全移行するものです。町内金山・幾寅のテレビ中継局デジタル化の整備については、NHKは本年度に整備することになっており、HBC・STV・UHB・HTBの民放各社については、金山中継局を平成21年度、幾

寅中継局を平成22年度に整備することになっております。

また、民放4局の整備については、現在のアナログ中継局の所有形態により事業主体が異なっておりまして、HBC・STVについては、放送事業者が事業主体となり、UHB・HTBについては、町が中継局を所有しておりますので、町が事業主体となり整備することになりますが、町といたしましては、実質的な財政負担がないことと、デジタル化により町民の皆様に対する情報手段が確保されることから、放送事業者に対し協力をし、円滑なテレビ中継局のデジタル化整備に努めてまいります。

町内会の再編・出張員制度の見直し

各地区の町内会は、地域主権型社会での相互扶助や地域活動の基本組織として、住民自治の重要な役割を果たしており、行政の出張員制度が基本単位となっております。

しかし、町内各地区における戸数の減少や偏りにより、従来の地域コミュニティ活動に支障を来している町内会があることから、平成18年度

の出張員会議に再編案を提示させていただき、これまで各地域の役員会、出張員会議、移動町長室においてそれぞれ協議をさせていただきました。

金山地区においては、平成19年6月に再編が行われ、北落合地区の再編については、地域での理解を得られており、実施時期を協議している段階にあります。そのほかの地区につきましては、なかなか議論が進んでいない状況であり、今後地域での考え方を尊重し、行政の一方的な押し付けとはならないよう配慮することといたしまして、地域での自主的な協議を見守ってまいります。

また、出張員制度の見直しについても、引き続き町内会の再編とともに進めてまいります。

以上、平成21年度の町政執行に臨む基本的な考え方、重点施策や第4次総合計画を推進する主要事業について申し上げます。

平成21年度予算の概要

次に、平成21年度予算編成の考え方並びに概要を申し上げます。予算編成にあたりましては、

のびのびの南富良野

共につくるまちづくり

次に、住民と行政が連携し、魅力ある个性的で効率的な行政運営をめざす、のびのびの南富良野 共につくるまちづくりであります。